

# 平成 2 1 年度施政方針



知名町長 平安 正盛

## < 1 > はじめに

西暦 2 0 0 9 年、平成 2 1 年の第 1 回知名町議会定例会が開催されるにあたり、町政に臨む施政方針を明らかにすると共に、平成 2 1 年度の一般会計をはじめ各特別会計の予算案に係わる諸施策等を提案いたし、議会の皆さんをはじめ町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成 2 0 年度は、前年度の「国営土地改良事業（地下ダム）」計画決定に続き、本格的な工事の発注が行われ、完成後の沖永良部農業の飛躍的な発展に期待が繋がる第一歩ともいえる記念すべき年となり、工事発注による地域経済への波及効果は益々大きなものとなりました。また、現行「奄美群島振興開発特別措置法」の最終年度となり、特別措置法の延長に向けた様々な取り組みが展開され、その結果が政府予算案への盛り込み並びに延長法案の国会提出等の実現となり、開会中の通常国会での成立も確実視されており、2 1 年度以降新たな観点に立った奄美振興開発事業が進められるものだと確信いたしております。

こうした 2 0 年度を踏まえながら、本年度も引き続き「町政は、町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」ということを町政の基本理念とし、「人間・資源・財源」の三つのゲンを大切にしたい町政各般の諸施策に取り組むべく新年度の予算編成等に努めました。

同時に、私の町長就任三期目の最終年度の予算編成でもあり、これまでの実績等を踏まえながら、厳しい行財政の環境の下ではありますが、多くの政策課題の解決に向け、先の「地域活性化・生活対策臨時交付金」等との活用と相俟って、山積する諸課題に財源の重点的・効率的な配分ができたものだと思いますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

ところで、現下の国内外の政治・経済・社会を取り巻く環境は大きく変貌し、特に米国に端を発した世界的な金融危機で、百年に一度といわれる経済危機を迎え、国内では日本を代表する自動車や家電等の最大手企業が人員整理や減産に踏み切り、また急激な円高による輸出産業の低迷、原油価格の乱高下による国内産業への影響等、国民生活の不安や地域の雇用情勢の悪化は大きな社会問題となりました。

併せて、以前からの少子・高齢化の伸展や急速に進む情報化社会の中で、既成概念では解決できない様な状況も加わり、現下の経済状況を好転させるのに 2 ~

3年を要すると言われていました。

一方、本町に目を転ずれば、以前の大型事業の展開による公債費の増嵩や国・県の財政悪化に連動した財政の健全化、地方分権の推進による事務事業の見直し等の行財政改革、国民生活の多様化等による農作物の価格低迷から来る農業への影響、並びに新たな農政改革への対応、消費者動向の多様化による地元商工業の不振、少子・高齢化による新たな財政需要や医療・保健、福祉制度の改革等の新しい制度への対応など、様々な課題が生じました。

しかし、こうした様々な課題においても議会をはじめ町民の温かい御理解・御協力により、概ね成果が得られているか、或いは解決への方向付けがなされフローラル知名のテーマである「花ひらく 夢ひらく」町づくりができているものだと思います。

幸いに、これまで国が進めた「三位一体の改革」に象徴される構造改革による地方財政の悪化を懸念し、政府も疲弊した地方の経済・財政を再生させるべく、地方の活力を蘇らせるための諸施策を昨年度から打ち出し、地方への重点的な財源手当てを行い、様々な地方再生プログラムを実施しております。本町といたしましても諸施策を検討いたし、その施策の成果が反映されるよう取り組んでまいります。

また、本年三月末をもって期限切れとなる「奄美群島振興開発特別措置法」も<法の延長並びに内容の拡充>を求める取り組みに対し、国・県の御理解と群島民の熱意により延長法案の可決が確実視され、農業・観光・情報の三分野の重点化による「雇用機会の拡充」等の文言も加わり、奄美地域の振興にとって新たな各種事業の展開が期待されます。

この事を踏まえ、21年度の当初予算においては、基本的にはこれまでと同様に、「人間」「資源」「財源」を大切にす町政の推進を基本に、限られた財源を有効且つ効率的・重点的に配分し、豊かで住みよい明るい町づくりに努め、「輝く知名町」建設に向けた予算編成としながら、前述の本年度の大きな課題に対しても最大限の措置を講じることに努めました。

ところで、国内経済は景気の回復・拡大しているとはいえ、地方では景気拡大の実感を感じることができず、逆に都市・地方間に加えて地域間の格差が拡大しているのが現状であり、以前にも増して国及び地方財政は厳しく、長期債務の増加による恒常的な財政の硬直化、それによる公共事業の見直し、そして地方分権への移行等をはじめ、地方を取り巻く状況は厳しい情勢となり、同様に本町の行財政も依然として厳しいものがあり、更なる行財政改革の強力な推進と財政の健全化への取り組みは大きな課題であり、その面において職員の意識改革と効率的な行財政の運営は強く要請されるところであります。

16年度を初年度とした「国と地方の税財政改革」いわゆる『三位一体改革』である税財源の移譲、国庫補助負担金の削減、地方交付税の大幅抑制等により地方自治体の財政は疲弊する状況となり、特に税財源の移譲においては税財源の乏しい地方・過疎の自治体にとっては一段と厳しい改革となり、今日に至っては各自治体とも自主財源の確保に苦慮しているようであります。

本年度は町長就任以来12回目の予算編成となりましたが、本年度も昨年同様若しくは昨年以上の厳しいと云っても過言でない財政状況ではありましたが、職員はもとより関係機関並びに町民が厳しい財政環境を認識され、更には前述した様に20年度の国の二次補正での「地域活性化・生活対策臨時交付金」に加え、新年度の財源不足への対応など国の地方への財政支援の拡充等もあり、予算編成作業においては若干スムーズに進めることができました。

しかし、全体的には地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、従前と同様自主財源の確保やその他の財源等所要財源の確保に努めると共に、事務事業の見直し、費用対効果による事業の選択・重点化など経常経費の大幅抑制に加え、昨年に引き続き特別職報酬や議会議員の手当等のカットと云った措置を講じるなどして予算編成をいたしました。

## < 2 > 国並びに県の予算

国においては、昨年12月に「平成21年度予算編成の基本方針（骨太方針2008）」を決定し、12月末には「生活防衛のための大胆な実行予算」と銘打って、過去最大規模の政府予算案を決定いたしました。

国税収入は、これまで景気の回復・拡大による増収傾向にあり、その景気拡大は「いざなぎ景気」を越す「戦後最長」の期間となり、多くの国民にとっては実感に乏しい状況といわれながらも、前年度は16.5%増と過去最大の増額幅となっていました。この僅か一年の間に米国発の世界的な金融危機の影響により国内の景気は戦後最悪と言われるくらい悪化し、経済成長率も大幅な下方修正を余儀なくされ、20年度の国税収入も当初に比べ7兆円を超える減収の見込みにあり、本年度は当初予算比で13.9%減という大幅な減少となっています。

また、歳出は「財政健全化に向けた基本的方向性（骨太方針2006）」を維持しつつ、前述した世界的な経済・金融情勢の激変を受け、国民生活の防衛や地方の底力の発揮、社会保障費の自然増と言った観点から予算規模は、歳出削減路線を転換し前年度比6.6%増となり、特に政策的経費となる一般歳出は対前年度比9.4%という大幅な増加となっています。

こうした考え方にに基づき、21年度の財源不足10兆4,664億円については一般公共事業債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債の増発等で補填するなどの措置を講じ、公債費依存度は過去4年連続の減額及び前年度の微増に比べ、対前年度当初予算に比べて高くなっています。その結果、平成21年度末の国の長期債務残高は607兆円をとなり、地方分を加えると804兆円に達する見込みとなります。

また、経済金融情勢の変化等を踏まえ、果敢な対応を機能的かつ弾力的に行うため前例のない1兆円の「経済緊急対応予備費」を新設するなどの措置も講じられています。

その結果、国の一般会計予算総額は8兆5,480億円で、対前年度比6.6%増となり、これまでの「三位一体の改革」等を柱とした構造改革の影響による地域間格差等が生じ、深刻な財源不足に陥ってる自治体にとっては、充分とは云えないが「地方交付税の増額」や「地域活性化対策」等地方へ配慮した予算編成となっていると思われます。同時に、当面の景気対策との観点から20年度の第一次並びに第二次補正予算と21年度予算が連動し、切れ目なく連続的に諸施策が実行されることとなります。

また、現行の地方交付税制度の中で、事業費補正や段階補正係数が高い比重を占めていますが、「三位一体の改革」で地方や過疎地域への優遇を含め交付税の配分見直しなどにより、地方分権や行財政改革の進捗状況を勘案しながら、人口規模の小さい町村においては前年度にも増して交付税の減が予想されますが、一方では前年度から導入された面積・人口を単位とする「新型交付税」も加わり、交付税の総額は自治体への配分額で1兆5,400億円となり、3年ぶりの増額で、先に述べましたとおり「構造改革路線」で拡大した都市と地方の財政力格差の是正に若干は配慮されることとなりました。

また、地方税偏在による財政力の弱い自治体に対し、地方と都市の「共生」の考え方の下、税収偏在の是正による財源を活用して、地方が自主・主体的に行う活性化対策に必要な経費に充てる「地方再生対策費」が創設され、総額で4,000億円計上されました。地方への配分に当たっては人口や第一次産業就業者数、耕地面積、高齢者比率等を基準としており、総務省の試算によると本町への配分は5,500万円が見込まれています。

こうした国の方針を受け、本町における本年度の交付税の配分見込み額は平成12年度以来8年ぶりに増額となり、総額で約0.1%増の2,529,500千円計上いたしました。なお、普通交付税においては前年度の「頑張る地方応援プログラム」や行革効果等による増額、並びに算定要素による増減等を考慮し、とりあえず前年度交付額とほぼ同額を計上することといたしました。

しかし、景気回復の停滞気味等による地方財政を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、また本町の人口が減少傾向にあると共に、少子・高齢化が進む状況下にあっては、引き続き行財政改革の推進や自主財源の確保等に取り組み、財政の健全化を図りながら地域の活性化対策を講じる必要があります。

一方、鹿児島県においても、「3つの挑戦（持続可能性・産業おこし・鹿児島おこし）」、「3つの課題（環境・食料・医療福祉）」に取り組みつつ、平成17年3月策定の「県政刷新大綱」に基づく行財政構造改革の着実な進展を図るために平成21年度当初予算規模を「安心・活力・改革継続予算」として、対前年度当初比0.1%増の7,726億3,600万円で、8年ぶりのプラス予算となっ

ています。

歳入においては全国的な傾向と同様に県税の大幅な減収(15.2%減)の中で、実質的な地方交付税の伸び(3.9%増)に支えられたものであり、歳出においては人件費の抑制や公債費の縮減等を図ると共に、20年度の国の第二次補正予算と連動しての雇用・経済対策への積極的な取り組みが予定されています。なお県債は全体の約16.2%にあたる約1,250億で、対前年度比で約19%の伸びを示しており、21年度末の県債残高は1兆3,999億円になる見込みであります。

内容としては、「環境、食料、医療・福祉」の三つを重点施策として、一般会計で約157億円の財源不足と試算されている中での予算編成を行い、持続可能性・産業おこし・鹿児島おこしの3挑戦を着実に推進するため、「改革継続、実行予算」と位置づけ、県債残高の減少の一方で基金の繰入れ等の措置を行い、持続可能な財政構造の構築、安心して暮らせる社会づくり(医療・福祉)、安心・安全な社会の形成と県土づくり、地域にやさしい社会づくり(環境)等10本のテーマに基づいた施策が盛り込まれています。

また、昨年度に引き続き「地方振興局(支庁)」単位で1億1,000万円を配分し、県単事業として各地域の活性化を図ることとしております。

その外、歳出においては人件費の抑制(特別職や職員の給与カット)等の義務的経費の削減や県単補助事業の大幅見直しに努める一方、普通建設事業などの投資的経費は減額としながら、伊藤県政のマニフェストで示した各種新規事業の導入などの対応に取り組む事となっています。

ところで、延長奄振法の初年度となる「奄美群島振興開発事業」は、公共事業で283億3,400万円(前年度対比95.7%)、非公共事業で4億3,500万円(前年度対比99.4%)の、前年度当初予算比4.2%減の総額287億6,900万円となりました。

同時に課題となっていた自立的発展を目指した「事業のソフト化」に重点が置かれ、計画策定においても市町村が主体となった制度への転換がなされると共に、延長法案では農業・観光(交流)・情報の三分野を重点化するなどとし、その効果として「雇用機会の拡充」という新たな文言も加わりました。

なお、主な事業として県道等の道路網の整備をはじめ農業基盤整備、農業集落排水事業、奄美農業創出支援事業(平張りハウス施設)、観光拠点施設の整備等が予定通り進められる事となりました。同時に、奄美地域の世界自然遺産登録を視野に入れた「国立公園」指定に向けた調査も行われることとなりました。

また、農業農村整備の推進で国営土地改良(地下ダム)事業が昨年度から工事も着工され、本年度の事業費として27億円と大幅な事業費が計上されています。前年度に引き続きダム軸本体の事業実施に向けた設計業務の仕上げと、着工に向

けた法手続きの推進、送水管敷設工事の継続、取水井の建設、沖永良部水利事務所職員の増員等であると共に、ダム軸本体周辺の用地確保に向けた支援体制の拡充、上水道の代替水源地整備の着手等に取り組むこととなっています。

### < 3 > 町政の課題等について

#### 行財政改革の推進・強化

本町においては、18年度に「第三次行財政改革大綱」を改定し、特に数値目標を設定した「集中改革プラン」を策定し、事務事業・組織機構の見直し、給与・定員の適正化などを推進し、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んでいるところであり、こうした取り組みによる公債費の抑制が「公債費負担適正化計画」の達成にも繋がるものだと思います。

ところで、第三次行財政改革の主な内容は

事務事業の見直し 組織機構の見直し 定員・給与等を含めた人件費の見直し 人材の育成並びに確保、職員の政策形成能力の向上 情報化の推進等による行政サービスの向上 補助団体等の自主的運営の推進、等であります。

職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力を頂き、職員数の減等による人件費の抑制、課の再編統合、職員の資質向上のための研修体制の拡充等は一応の成果が得られたものだと思います。

こうした観点に立って、本年度も引き続き「集中改革プラン」に基づき

- 1．新たな事務事業に対応した職員の配置を配慮しながら、職員実数の年次的な縮減
- 2．上記1に対応した組織機構の見直し
- 3．職員の資質の向上
- 4．各種公共施設の管理運営体制の効率化等既存施設の有効活用（指定管理者制度の導入）
- 5．経常経費の縮減

等々を本年度も本町の大きな課題として、積極的に実行することとしております。この事は、今後の「集中改革プラン」の実行に取り組み、行財政改革大綱の趣旨を最大限に尊重しながら年次的に実効性のあるものに致したいと思っております。同時に、「改革の最大のポイントは職員の意識改革にある」ということの観点から、職員においても常に大綱を確認し合いながら、それぞれの立場で目標設定を行い、「アクション（行動）」「ミッション（使命）」「パッション（情熱）」の三つのアクションを念頭におき、果敢な取り組みをお願いいたしますところでありませう。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており（15年度＝95.8、16年度＝98.5、17年度＝101.0、18年度＝99.3、19年度＝98.5）、類似団体＝87.6を大巾に上回るなど、本町においては特に

喫緊の課題でありますので、行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善（逓減化）に努めたいと思います。。

## 財政の健全化について

本町は、以前からの大型プロジェクト事業の推進等による公債費の増嵩で、依然として厳しい財政状況に変わりはなく、引き続き公債費負担適正化計画に取り組むと共に、行財政改革の推進と一体となって更なる強力な取り組みが必要であり、予算編成に当たっては、この事も重要な課題であります。

平成18年度から新たな財政指標として導入された「実質公債費比率」でも、本町は非常に高く（21.5%）、類似団体平均の15.1%を大きく上回り、地方債を発行するには国の許可を要する18%以上の団体となっています。

同時に、前述の財政の弾力性の指標である経常収支比率（98.5%）の逓減化に向けた取り組みも必要であり、また平成19年6月に公布された「地方公共団体財政健全化法」が前年度から健全化判断比率及び資金不足比率の算定並びに公表等に関する規定が施行されることとなり、それに基づく新たな財政指標の数値基準が示されることとなりました。加えて、先に国と地方の役割分担の見直しに向けた「地方分権推進法」等との改革により、地方は地域経営を自らの責任と権限で主体的に担っていくためには、更に公正で合理的かつ効率的な行財政運営が求められることにもなります。

それに伴い、本町は「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債比率」、「将来負担比率」の四つの指標においても高い数値を示しており、更なる財政の健全化に向けた対策が必要となります。

従って、第4次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により、最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

以上の各財政指標を踏まえながら予算編成を進めた結果、平成21年度の当初予算は一般会計で総額4,589,000千円で対前年度比3.2%の増となり、3年ぶりの増額予算となりました。

本年度予算の特徴としては、国の三位一体の改革等の関係で減額又は横ばいの予算規模となっていました。前にも述べています通り国の地方財政支援の強化により、地方への重点配分が功を奏した結果で久しぶりの増額予算となったところであります。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の伸び悩み等で町税収入が年々減少の傾向にあり、自主財源が前年度より約11%の落ち込み

となり、歳入全体に占める比率も18.8%となり、逆に依存財源は国の地方への重点配分等で地方交付税や公共事業の増による国庫支出金を中心に伸びを示し、全体の81.2%となり、前年度と比べ依存財源が伸びる結果となりました。

こうした財政構造の硬直化を打開のためには、スクラップ&ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

特に、国の三位一体改革が進められた結果、国庫補助負担金や地方交付税の大幅な増加が望めない状況であり、更なる行政の効率化・スリム化に向けた行財政改革プログラム「集中改革プラン」の強力な取り組み等、財政の健全化を図る必要があります。

なお、前年度の税制改正で「控除対象寄附金」の拡大（ふるさと寄付制度）が実施されており、現行の所得控除方式から税額控除方式に改められるのを機に、自主財源の確保の観点から「沖洲会」等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附」を募り、「ふるさとづくり基金」の活用で町の活性化に取り組むこととしております。

その結果、この一年間に約350万円を超える「ふるさと納税」のご支援を頂きました。今後はこの寄付で基金造成を行いながら活用を図ると共に、今後も引き続き多くの皆様方へのご支援をお願いいたしたいと思っております。

本年度は特別職報酬の10%カット、議会議員の御理解による期末手当の20%カット等、人件費全般にわたっての見直しも実施する予定であり、その関連議案を今議会に提出いたしております。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

### 農政改革への対応

平成17年度に決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき、担い手の経営に着目した新たな「品目横断的経営安定対策」と合わせ、環境保全を重視しつつ農地・農業用水などの地域資源を保全向上させる農地・水・環境保全向上対策が前年度から本格的に実施されることとなり、各集落で「共生・協働」に向けた活発な活動が展開されています。

特に、国は19年度から導入されたサトウキビ等の新しい助成制度である「品目別経営安定対策」は、地域の基幹作物であるサトウキビの安定生産と生産費の低減化を一段と進めるため、一定の基準を満たした生産者や受託組織に新たな仕



組みで助成する制度（交付金制度）となりましたが、制度の受け皿となる全農家で構成する「さとうきび部会」が設立され、全てのサトウキビ農家が対象となると共に、事務手続きや交付金の支払い時期等もＪＡ等関係機関の支援で大きな混乱もなく進められました。

しかし、この経過特例も３年間でされており、農家の減少や高齢化が進む中、小規模・零細農家が多い現状に鑑み、今後は集落営農の組織化に向けた取り組み、農作業受託組織の強化、農地集積の推進、認定農業者の増加等に取り組む予定であり、それに伴う関係職員の育成・確保も必要かと思われます。ただ、国において加入要件の緩和について市町村による弾力的運用の方向で検討されており、その実現を期待するものであります。

また、昨年は農産物を含む貿易自由化交渉（ＷＴＯ）の動向が注目されましたが、交渉の再開が年内にも予想されており、日本が主張している８％の重要品目の枠は世界的に見ても厳しく、４～６％での合意の流れは止められない情勢であり、日本にとって、そしてサトウキビ産業を基幹とする奄美・沖縄地域は危機的状況となり、地域経済に及ぼす影響は極めて大きく、今後のＷＴＯ交渉の動向には最大の注視を行うと共に、その対応策は全県的に関係機関が一体となって取り組む必要があります。

その外、国営地下ダム工事も昨年から本格的に着工され、事業の計画的な推進が図られ、事業が予定通り完成されることが期待されますが、県営の畑地かんがい事業も推進されることにより、畑かん施設を活用した足腰の強い農業の確立に向けた営農体系の構築に取り組むことも重要な課題であります。

#### 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

我が国における高齢化や生活様式の多様化による疾病構造の変化に伴い、国民医療費が年々増大すると共に、１２年度にスタートした介護保険制度や前年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定検診・特定保健指導」の創設等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌いたしました。

町としても、町民の健康増進への関心の高まりやその重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、これまで関係者の研修や集落での説明を行い、制度の周知徹底を図ってまいりましたが、今後も制度の円滑な推進を図るために組織体制の充実や所要財源の確保に努め、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

また、少子化・高齢化対策においては、国や県の諸施策と相まって、地域の実情に配慮したきめ細かな施策に取り組むたいと思います。主な施策は妊婦健診無料化の拡大、各種予防接種の無料化、上城幼稚園の再開、介護保険事業第４期計

画の推進等であります。

以上主要な四つの大きな課題が挙げられますが、これらの事務事業の円滑な執行が図られるよう万全の体制で臨むと共に、国並びに県・関係機関とも緊密な連携を図りながら、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく町」となり、豊かで・明るく・住みよい町づくりに努めます。

(その他の主要課題については別添「予算編成方針」を参照)

#### < 4 > むすび

以上、平成21年度当初予算の編成に当たって基本方針を述べました。この基本方針を踏まえて、本年度の一般会計予算案は4,589,000千円(対前年度比3.2%増)と定め、各特別会計(下記<参考>)についても所要額を計上いたし、厳しい中でも、費用対効果の観点から事業の必要性並びに緊急度等を勘案しながら、事業内容や積算等において十分精査し、町の活性化に向け適切な予算編成に努めました。

平素から私が申し上げておりますとおり「町政は、町民が幸せな生活を演じる(送る)ための舞台づくりである」ということであり、そのためには人間<ヒト>・資源<モノ>・財源<カネ>の三つのゲンを大切にしながら町政を進めるということであります。

結びに当たって、21年度も引き続き議会をはじめ関係機関はもとより、町民の御理解と御協力をお願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、本年度の更なる発展のために、そして町長三期目の最終年度として次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たに致すところであります。

#### < 参考 > 21年度各会計予算(水道事業会計を除く) (単位=千円)

会 計 名		予 算 額	対前年比
一 般 会 計		4,589,000	3.2
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1,077,471	0.5
	老人保健特別会計	12,358	83.4
	介護保険特別会計	651,040	2.7
	後期高齢者医療特別会計	78,681	0.2
	奨学資金特別会計	19,346	9.0
	国民宿舎特別会計	47,582	20.2
	公共下水道事業特別会計	117,087	77.1
	農業集落排水事業特別会計	478,278	38.6
	合併処理浄化槽事業特別会計	19,130	19.2
	小 計	2,701,401	22.5
合 計	7,290,401	8.1	

# 具体的な施策について

## 1. 豊かな町づくり・・・・産業の振興

基幹作物のサトウキビを中心に花卉・園芸・葉たばこ等の畑作振興と畜産との複合経営による農家所得の安定・向上対策

- ・集中脱葉施設の設置（資源リサイクル畜産環境整備事業）
- ・ハーベスター等省力化機械の導入（4地区）
- ・死亡獣畜処理施設の更新（畜産環境総合整備事業）

基盤整備並びに畑かん（県営・国営）事業等の推進

- ・継続地区の早期完成に向けた事業の推進
- ・新規地区の事業導入＝畑総事業の第二西原地区
- ・国営土地改良事業推進に向けた取り組み（円滑な工事推進への支援、営農推進体制の設置）
- ・基地周辺障害防止事業「宝田地区」の本格着工
- ・農業の基本である「土づくり」の推進
- ・中山間地域総合整備事業（屋子母・徳時地区）の推進
- ・畑地かんがい推進モデル事業の着工＝正名地区
- ・農地、水、環境向上対策事業の推進
- ・地域用水環境整備事業の着工（余多・上平川地区）
- ・瀬利覚～芦清良海岸の県単防災林事業の推進

かごしまの農林水産物認証に基づく「食の安全・安心」に対応した環境保全型農業の推進

農地の集積化による規模拡大農家の育成

- ・認定農業者組織の強化並びに農地流動化の促進
- ・きび部会や営農法人（さとうきび営農法人）の組織強化

奄振事業での「営農用ハウス」施設（1地区）並びにバレイショ収穫機の導入（2地区）

新規就農支援システムの確立

地域資源を活かした特産品の開発

- ・「地産地消運動」の推進並びに「食農教育」の推進
- ・特産品の研究開発と販路の拡大

商店街の活性化と商工会の育成強化

全国鍾乳洞サミットの開催

## 2. 幸せな町づくり・・・・福祉の向上

少子・高齢化社会に対応した各種福祉対策の推進

- ・育児支援対策としての「出生祝金」制度拡充の検討
- ・妊婦健診無料化の拡大（5回 14回に）
- ・乳幼児健康支援事業の推進

高齢者の生きがい並びに健康づくり対策の推進

新しい介護保険制度の円滑な運営とサービスの充実

- ・介護保険第四期計画の推進
- ・介護サービスに加え「介護予防サービス」等による給付事業の充実
- ・地域包括支援センターの機能充実

保健・医療・福祉の連携による町民の健康増進対策

- ・医療保険制度の改革への対応
- ・後期高齢者医療制度への対応
- ・少子化対策における母子保健施策の充実
- ・特定健診、特定保健指導体制の充実
- ・各種予防接種負担の無料化

高規格救急車の導入（消防本部に配備）

障害者福祉対策の充実

少子化社会における保育所運営の在り方の検討

あまみ長寿・子宝プロジェクト事業との連携

### 3. 人づくりは町づくり・・・・・・・・教育の充実

教育委員会と連携しながら

地域に開かれた学校の機能を備えた校舎の整備、

- ・知名小学校校舎建替え（屋体含む）に向けた実施設計
- ・下平川小学校の太陽光発電設備の改修

学力向上の推進と生徒指導の充実

- ・指導法改善に努め、基礎・基本の定着に努める
- ・新学習指導要領に対応した教育の推進
- ・「共汗と共感」を実践し、心と心が響き合う人間関係を培う
- ・郷土の文化や自然・産業に親しむ総合的な学習を工夫する。
- ・特別支援教育支援員の配置

少子化社会における幼稚園の在り方の検討（幼保一元化等の検討）

- ・上城幼稚園の再開

「教育・文化の町」宣言による各種施策の推進

- ・既存施設の活用による生涯学習環境の整備と人材の育成
- ・「あしびの郷・ちな」の利用促進

郷土の伝統芸能と文化の継承（地域博物館構想の推進）

- ・奄美ミュージアム構想事業との連携
- ・家庭・地域にある「宝（文化財）」の活用
- ・埋蔵文化財の発掘調査（住吉貝塚の保存事業＝用地購入）
- ・住吉暗川の環境整備の検討

スポーツ活動の推進による地域の活性化

### 4. 住みよい町づくり・・・・・・・・生活環境の整備

住吉地区農業集落排水事業の推進

下平川地区農業集落排水事業の促進並びに供用の開始、処理施設の増設  
合併処理浄化槽設置の推進（15基）

公共下水道事業の継続促進、田皆及び下平川地区の農集排施設を含めた  
加入率の促進

上水道第3次拡張事業完了による事業の効率化及び次期計画の検討

・良質な水の確保（硬度低減化）と安定的な供給並びに水道事業の健全化  
廃棄物処理施設の整備充実とリサイクル社会の建設

・リサイクルの徹底、ゴミ減量化への取り組み  
（巡回指導員の配置）

・下水道排出汚泥の再利用（堆肥化）施設の活用

「知名町省エネルギービジョン」に基づく省エネ対策の推進

交通（道路）・通信体系の拡充

・幹線町道の整備並びに県道整備の促進（継続並びに新規事業への取り組み）  
（屋者～下平川線、知名～正名海岸線、瀬利覚名畑線）  
（県道：徳時地区、田皆地区）

大山の森林機能（水源涵養、保養等）の保全対策

防災対策の強化＝知名漁港高潮対策事業

沖永良部バス企業団の経営改善対策、バス路線の見直し

観光拠点施設の整備

・屋子母海岸＝トイレ改修、田皆岬＝トイレ改修・安全対策

## 5. 元気がある町づくり・・・財政基盤の強化

財政の健全化に向けた行財政改革の推進

- ・「集中改革プラン」等に基づく組織機構の見直し
- ・情報公開制度にもとづく体制の整備
- ・情報システムの再構築による電算化の推進及びIT社会への対応
- ・地方分権に対応する職員の研修体制の充実等による資質の向上

自主財源の確保

- ・町税や分担金、住宅使用料等の徴収率向上対策  
（収納対策の強化）
- ・町有財産の活用（財産管理の強化）

「ふるさと寄附（納税）」によるふるさとづくり基金の活用

定住人口並びに交流人口の増加対策

公共施設の指定管理者制度の活用方策の検討

？ 知名町振興開発公社の見直し、ホテル等の施設設備の整備

## 6. 財政の健全化並びに地方分権推進に対応した共生・協働社会づくり の推進